

## 別記様式第2号

### 会議の概要報告

会議の名称	佐野市行政改革懇談会
1 開催日時	平成30年2月5日(月) 15時30分～16時35分
2 開催場所	佐野市役所 大会議室D(6階)
3 委員等の人数	15人
4 出席委員等の人数	11人
5 議題	(1) 第4次佐野市行政改革大綱(案)について (2) 第4次佐野市行政改革大綱実施計画(案)について (3) その他
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0人
8 会議資料の名称	資料No.1: 第4次佐野市行政改革大綱(案) 資料No.2: 行政改革 改革推進項目・改革改善項目の比較 資料No.3: 第4次佐野市行政改革大綱実施計画(案)
9 会議の概要(発言の要旨)	1. 市長あいさつ 2. 会長あいさつ 3. 議事 議題(1): 第4次佐野市行政改革大綱(案)について  ・事務局より第4次佐野市行政改革大綱(案)について説明  <質疑等> 委員: 前回質疑した長時間労働の是正について内容に反映されており、良いと考える。  ・その他の質疑応答無し

議題（２）：第４次佐野市行政改革大綱実施計画（案）について

・事務局より第４次佐野市行政改革大綱実施計画（案）について説明

<質疑等>

委員： 改革改善項目⑫長時間労働の是正の実施スケジュールについて働き方改革（ゆう活等）の実施が平成３２年度からとなる理由は。国の指針もあり、改革には時間がかかる。早めに着手すべきでは。

また、業績評価項目への追加がすべて準備・検討等となっている理由は。

事務局：市民サービスへの影響を検証、確認した後に実施するためです。

業績評価項目への追加は、職員労働組合との協議も加味し、段階的に進めるためです。

委員： 各課での時間外はどのくらいか。またサービス残業はあるのか。事前に上司から時間外勤務の命令を出すのか。

事務局：平成２８年度の実績で平均一人あたり月１０．９時間です。サービス残業はないものと考えます。命令については、事前に分かっている場合は、事前に上司からの承認を受け、命令に基づき実施します。市としては、長時間労働の一極集中の平準化を考えています。

委員： 改革改善項目⑬の各団体等に対する支援の適正化について、２０１９年度に全国女性会議が佐野市で実施される。多数の方が訪れることで経済効果も生まれる。各団体がイベントを行うにあたり、従来通りの補助金では物足りない。メリハリをつけてほしい。

事務局：大枠としての補助金制度の見直しを示しているものであるため、個別事業における予算配分に関してはお答えできません。

また、この補助金等見直し計画は既存の

補助金について見直していくものであるため、この先新たに交付する補助金等については含まれていません。

委員： 改革改善項目⑳のメンタルヘルス対策の推進について、メンタル不全の病休者がいる場合、他職員への負担が増え、時間外労働にもつながる。配置転換など色々な要素があるが、どのように考えているのか。

事務局： 短期的な場合と長期的な場合がありますが、産業医など専門家との面談、職務の適性判断、配置転換、安全衛生委員会の設置によるサポート体制の確立などにより、長期的なメンタル不全にならないよう様々な対策を取っています。

委員： 改革改善項目①行政評価システムを活用した事務事業の見直しのうち、スクラップアンドビルドとは。

事務局： 市が行っている事務事業のうち、目標を達成しているものや効果の低いものを廃止し、財源を含め、新たな課題などやるべき事務事業に取り組むことです。

委員： 改革改善項目㉔マイナンバーカードを活用した行政サービスの推進について、マイナンバーカードの交付率は佐野市や他市ではどのくらいか。必要がないから取らないのではないか。意識を高める必要があると思うが市の考えは。

事務局： マイナンバーカードの交付率は佐野市では7～8%です。県内でも同様の交付率です。

国においても強力的に普及を進めている中で、子育てワンストップサービスなどの電子化、コンビニ交付が普及していけば有効性は高くなります。いずれ市民の皆さんが市役所に来る必要がなくなる可能性もあります。経費との兼ね合いを考慮しながら、将来を見据え検討を進め、段階的に取り組んでいきます。

委員： 改革改善項目㉕市有財産の有効活用について、これから廃校が増えていく中で、地

	<p>域のコミュニティがどうなるか不安である。</p> <p>学校の再編は、自主財源の確保という財政面だけでなく、地域のコミュニティを大事にする形で進めてほしい。要望のため回答不要。</p> <p>委員： 改革改善項目⑧民間委託等の推進について、実施スケジュールのうちPFI事業が実施となっているが、具体的にこれまで実施した施設はどこか。</p> <p>事務局： PFI事業の導入ではなく、情報の収集と検討の実施という意味になります。佐野市がPFI事業を導入した事例はありませんが、水処理センターの太陽光発電及びバイオマス発電については、県がPFI事業として導入し、佐野市が移譲を受けたものが1例あります。</p> <p>・その他の質疑応答無し</p>
10 その他	<p>事務局： 第4次佐野市行政改革大綱と実施計画については、議員の皆様にも配付する予定です。</p> <p>また、委員の皆様は、今年の6月25日で2年間の任期満了になります。4月になりましたら、改選に向け、広報等による公募や皆様の団体に推薦をお願いします。</p>